

令和6年1月31日

総務部

被災地支援のため石川県志賀町へ職員を派遣します

概要

令和6年能登半島地震により、石川県内で多大な被害が発生していることを受け、佐賀県からの支援要請に基づき、避難所における住民の健康支援や被災家屋認定調査のため、石川県志賀町に職員を派遣します。

については、次のとおり出発式を行います。

1 日時

1月31日（水）13時～

2 場所

市長公室応接室

3 派遣期間など

(1) 避難所における住民の健康支援などの業務（保健師派遣）

ア 派遣期間 2月2日（金）～2月8日（木）

イ 派遣職員 保健福祉部地域包括支援課 主査 佐伯 真理

(2) 被災家屋認定調査業務

ア 派遣期間 2月4日（日）～2月11日（日）

イ 派遣職員 ①総務部危機管理防災課 主査 三宅 敦

②スポーツ局国スポ・全障スポ競技課 職員 新郷 武

③浜玉市民センター総務・福祉課 職員 坂本 凱

（本件の問い合わせ先）

担当：総務部人事課 石橋、松尾

電話：72-9185（直通）

内線：1441